

不要になった小型家電を回収しています

町では平成26年から、ご家庭で不要になった小型家電を回収しています。小型家電に含まれる貴重な資源をリサイクルによって有効活用していくために、引き続き回収のご協力をお願いします。

▼回収対象

各施設に設置されている回収ボックス（投入口60cm×30cm）に入る使用済み小型家電

▼回収場所

役場本庁町民ホール、伊王野支所、芦野支所、湯本支所、町文化センター、ゆめプラザ・那須、道の駅那須高原友愛の森（観光交流センター）、クリーンステーション那須

※回収ボックスに入らない大きさのものは、クリーンステーション那須にお持ち込みください。



▼回収品目の例

携帯電話、電話機などの通信機器類、パソコンおよびプリンターなどの周辺機器、デジタルカメラ、家庭用ゲーム機器、デジタルオーディオプレイヤー、DVDレコーダーなどの音楽・映像関連機器類、電子レンジ、ヘアドライヤーなどの調理用、美容電気機器類など

▼回収できない品目

家電リサイクル法で指定されている家電品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯・乾燥機）、木製品を含むスピーカー、こたつ、電子オルガン、破砕困難物である電気毛布、電気カーペット、有害物質を含む小型家電（蛍光灯、フロンガス式除湿器、乾電池、二次電池）

また、小型家電に含まれる金属などの資源を2020年東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダルに活用する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に町も参加しています。金属類が多く含まれる携帯電話、パソコンが対象です。

主催・東京2020組織委員会

※「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」については日本環境衛生センターのホームページをご確認ください。

▼問合せ 環境課環境衛生係

☎ 0916

那須町移住定住支援コーディネーター業務受託者を募集します



当町への移住希望者に対して、移住相談・SNS等による情報発信、また移住定住者に対して円滑な地域生活の支援等を行っていただく受託者を次のとおり募集します。

▼職種

移住定住支援コーディネーター

▼募集人員 1名

▼委託期間 契約締結日（平成30年5月1日予定）～平成31年3月31日

▼業務委託料

提案の内容による見積額から算出（上限350万円）

▼業務内容

- ・移住相談者への対応
- ・移住定住に関する情報の発信
- ・移住定住者に対して円滑な地域生活の支援等
- ・首都圏等で開催される移住定住イベントでの対応
- ・移住定住促進事業の開催
- ・その他、移住定住促進に関する業務

▼応募要件

- ・移住希望者等の相談業務、移住に関する取組への助言、移住者の誘致に携わった経験者またはこれに相当する知識を有すると認められる方
- ・土日の相談対応も可能な方等

▼申込受付期間

3月1日（木）～3月26日（月）

▼選考方法

書類選考およびプレゼンテーションを実施します。

▼申込方法

所定の申込書（町ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入し、履歴書、業務提案書とともに郵送または役場本庁ふるさと定住課に直接提出してください。

▼申込み・問合せ

ふるさと定住課定住促進係

☎ 0916

〒3329-3292

那須町大字寺子丙3-13

<http://www.town.nasu.lg.jp>

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼申込み・問合せ

ふるさと定住課定住促進係

☎ 0916

〒3329-3292

那須町大字寺子丙3-13

<http://www.town.nasu.lg.jp>

